

# (財) 産業廃棄物処理事業振興財団

## 平成22年度事業報告

産業廃棄物の処理施設の整備に必要な資金の融通の円滑化その他の産業廃棄物の処理に係る事業の振興措置等及び事業者による産業廃棄物の適正な処理の確保を図るための自主的な活動を推進するため、以下の事業を行った。

### I 産業廃棄物処理特定施設整備法関連業務

#### 1. 債務保証事業

産業廃棄物処理施設の整備促進を図るため、産業廃棄物処理のモデルとなる優良な処理施設の整備を進める処理業者などに向けて、必要な資金の借入に対する債務保証を行った。

##### ア. 債務保証の期中の動き

企画・運営委員会で選定を受けた案件の22年度実行状況は、以下の通り。

(単位：百万円)

	期中新規実行状況			期末残高 (H.23.3.31)
	件数	保証決定額	保証実行額	
22年度保証決定分	1	150	150	3,144
過年度保証決定分の分割実行			100	
22年度保証実行額合計			250	

- 1) 債務保証積立金 183,593 千円を基金に繰り入れた。
- 2) 収支差額 14,005 千円を基金に繰り入れた。

##### イ. 既往保証先等に対する債権管理

営業報告書の分析チェックと、計画的に実施した債務保証先などへの訪問調査の結果を踏まえて債権分類の見直しを行い、債権管理の徹底を図った。

#### 2. 助成事業

資源循環型社会システムの構築に必要な技術開発事業、高度技術力を利用した施設整備事業及び起業化のための調査事業、並びに農林漁業バイオ燃料法に係る認定研究開発事業者に対する助成事業については、今期は2件の申請があった。

助成事業振興委員会において申請内容の書類審査及び現地調査を実施して選考が行われたが、今期は採択を見送ることとなった。

### 3. 振興事業

#### (1) 産業廃棄物処理業優良化推進事業（環境省からの受託事業）

産業廃棄物処理業の優良化を推進し、今後の資源循環ビジネスの担い手の育成と活性化を図ることを目的とした産業廃棄物処理業優良化推進事業を実施した。

##### ア. 産業廃棄物処理業優良化推進委員会

委員会を2回開催。廃棄物処理法改正案の内容を踏まえて新しく創設される許可の特例制度（以下、「優良産廃処理業者認定制度」と言う）の認定基準や申請手続き等の素案について検討した。

##### イ. 優良産廃処理業者認定制度の普及啓発活動

処理業者、排出事業者に対して、平成23年4月1日施行の優良産廃処理業者認定制度を普及するため、本制度のDVD（161枚）、排出事業者向けパンフレット（6,500部）と処理業者向けリーフレット（27,000部）を作成し、公益社団法人全国産業廃棄物連合会等との連携により処理業者向けの制度説明会を9回開催した。

##### ウ. 人材育成事業

悪質な業者が市場から淘汰され、優良な業者が市場で優位に立てる構造改革をすすめるためには、排出事業者における適正処理意識の啓発が不可欠として、不適正な事例の紹介を含めた廃棄物適正処理に係る普及啓発講習会の講師を養成するため、環境カウンセラー等を対象に講習会を2回実施した。その後、この講師の説明による普及啓発講習会を都道府県・政令市と連携して10回開催した。

##### エ. 情報開示システムの改修

新基準に則して産廃情報ネットの情報公表項目追加等を行うとともに、処理業者が本制度に取組みやすくなるようシステム改修を行った。

#### (2) PCB等有害廃棄物対策事業

##### ア. 環境省関連 PCB 調査業務

##### (ア) 微量の PCB を含む廃棄物の処理実証試験の計画・実施業務

微量の PCB を含む廃棄物の焼却実証試験を全国4ヶ所（杉田建材(株)、神戸環境クリエート(株)、(株)クレハ環境、(株)富山環境整備）で実施した。実施にあたっては、微量 PCB 汚染廃電気機器等処理実証試験等検討委員会を6回開催し、試験計画の検討及び試験結果の評価を行った。また、実証試験での結果等を踏まえ、焼却施設において固定床炉等の加熱分離設備を併用する場合の留意点を追加した「微量 PCB 汚染廃電気機器等の処理に関するガイドライン—焼却処理編—（案）」（平成21年3月作成のものに追加改訂）を作成した。

(イ) 微量 PCB 汚染廃電気機器等の無害化処理に係る施設の審査等に関する支援業務

微量 PCB 汚染廃電気機器等に係る無害化処理認定の申請施設等について、技術的及び経理的な審査等に関する支援を行った。

審査等の支援にあたっては、微量 PCB 汚染廃電気機器等の無害化処理に係る施設等の技術審査委員会を 6 回開催し、申請内容の審査、施設の現地調査、認定後の施設の現地検査、申請を行おうとする事業者による実証試験計画等の事前相談等を行った。これにより、(財)愛媛県廃棄物処理センター、光和精鉱(株)及び(株)クレハ環境の申請は認定され、エコシステム秋田(株)及び東京臨海リサイクルパワー(株)の申請は告示縦覧されることになった。

(ウ) PCB 汚染廃電気機器等の新たな処理技術に関する調査・検討業務

PCB 廃棄物の新処理技術・改良技術に関して、PCB 等処理技術調査検討委員会を 3 回開催し、開発企業から申請のあった PCB 新処理技術 7 件について技術評価し、内 3 件については評価を終了した。

(エ) 微量 PCB の測定に関する調査業務

微量 PCB の測定に関する検討委員会を 3 回開催し、前年度からの継続審査対象とされていた絶縁油中の PCB 濃度の簡易測定法及び迅速判定法の 2 方法に関して評価を行うとともに「絶縁油中の微量 PCB に関する簡易定量法マニュアル」の第 3 版を作成した。また、同マニュアルを広く周知するため、全国 3 ヶ所で説明会を開催した。

(オ) PCB 廃棄物の収集・運搬に関する調査業務

PCB 廃棄物収集運搬調査検討委員会を 1 回開催し、「PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン 平成 22 年 6 月改訂」のさらなる改訂及び「微量 PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン 平成 21 年 11 月」の見直し・改訂のための検討を行った。

(カ) 処理困難な PCB 廃棄物の実態等に関する調査の実施業務

PCB を含む変圧器等がその大きさや漏洩等で処理困難となっているものについてその実態を把握するため、特に微量 PCB 汚染廃電気機器等に関して PCB 特別措置法の届出情報及び保有事業者からの聞き取り情報を整理してまとめた。また、欧州各国における処理の実態把握を目的に現地調査を行った。実施にあたっては業務の進め方と調査結果の審議を行うため、処理困難な PCB 廃棄物の適正処理等に関する調査検討委員会を 4 回開催した。

(キ) 処理困難な PCB 廃棄物の処理実証試験の実施等業務

変圧器が大型のために設置場所での処理をせざるを得ないものについて、すでに評価済みの洗浄及び洗浄・分解技術を保有する保管事業者の協力を得て、実地試験を 2 回実施した。実地試験を通じて得られた知見を基に保管場所における抜油及び洗浄操作の留意点をまとめた「微量 PCB 汚染廃電気機器等の処理に関するガイドライン(案)」を作成した。

## イ. 日本環境安全事業（株）（JESCO）に対する PCB 処理施設関連支援業務

### （ア）平成 22 年度処理状況分析及び操業改善等支援業務

PCB 廃棄物処理施設の安定的かつ安全な操業を確保するため、トラブル事例の整理、解析と他事業所への対策の展開支援、労働安全衛生等のデータの収集、整理及び保存の業務を行うとともに、委員会等に係る調査資料の作成及び運営支援を行った。

### （イ）平成 22 年度運転廃棄物の保管・処理方針策定業務

各事業所の安定操業の維持・処理能力の確保を図るため、各事業所で発生する運転廃棄物の種類ごとの発生状況、性状等を分析・整理し、その結果に基づいた適切な保管・処理方針を策定した。

### （ウ）平成 22 年度気化溶剤循環抜油方法検討調査業務

大型トランス等の要現場対応機器について、現場洗浄・解体技術を確立するため、平成 20 年度に技術選定及び平成 21 年度に原理確認試験を実施した現場洗浄技術である「気化溶剤循環抜油方法」について、実際の PCB 機器を使用して確認試験を実施した。

### （エ）平成 22 年度漏洩機器対応調査業務

これまでの調査によって適用性が確認された密閉容器内洗浄技術の適用範囲を明らかにするため、容器内に PCB の液溜まりがある漏洩機器が収納された大型の保管容器を試験対象物として選定し、洗浄能力及び洗浄効率の検討、実作業時間の調査等を行った。

### （オ）平成 22 年度処理困難物による処理量計画への影響評価業務

処理困難物の処理が JESCO の PCB 廃棄物処理事業に及ぼす影響について定量的な評価方法案を取りまとめるため、標準物に対する処理能力をベースに処理困難物による現状処理能力への影響評価、処理困難物に対する処理能力向上策の検討、地域間移動に実施に当たっての課題整理等を行った。

### （カ）北海道 PCB 廃棄物処理施設設置工事（増設）技術提案審査支援業務

JESCO が行う北海道 PCB 廃棄物処理施設設置工事（増設）について、適切な選定・発注を行うため、技術提案書の評価基準及び整理表の作成等、工事発注に係る技術提案審査業務の支援を行った。

## ウ. 環境省からの受託等による有害廃棄物処理に関する調査研究

石綿廃棄物の無害化処理に係る技術等審査委員会を 1 回開催し、北陸電力㈱から申請された石綿廃棄物の無害化処理認定申請の内容について、委員会での審議及び現地調査による審査を行い、認定がなされた。また、申請を行おうとする事業者 3 社の申請内容について技術面の妥当性を評価するため、同委員会委員複数名による事前相談会を 3 回実施し、助言及び意見交換を行った。

## エ. PCB 廃棄物適正保管支援業務

トランス、コンデンサ、蛍光灯用安定器等の電気機器の銘板調査、絶縁油中の PCB 分析調査を行い、高濃度 PCB 電気機器、低濃度 PCB 電気機器、非

PCB 電気機器への分類並びに漏洩物等についての応急対策等の保管事業者への支援業務を行った。

### (3) 人材開発業務

#### ア. 第7期産業廃棄物処理業経営塾

産業廃棄物処理の中核的な担い手となる企業の経営責任者等を対象に、第7期「産業廃棄物処理業経営塾」を開催した。産業廃棄物処理業者及び関連企業から38名が入塾した。講師陣には、産業廃棄物処理事業に関する各分野の最前線で活躍する27名の講師を迎え、産業廃棄物関連法制度などに関する基礎的なテーマから、処理技術、リスク対応、今後の経営展開の方策など実践的な内容にいたるまでの講義に、研修合宿、施設見学を加えたカリキュラムを編成・実施した。

講義期間：平成22年6月～平成22年11月（6ヶ月間）

講義：27講義

会場：新丸の内ビル「エコツェリア」（東京都千代田区）

施設見学：東京スーパーエコタウン

研修合宿：産業廃棄物処理業経営者による講義、グループ討議・発表

## II 廃棄物処理法関連業務（産業廃棄物適正処理推進センター業務）

### 1. 産業廃棄物適正処理推進事業

産業廃棄物の不法投棄によって生じた生活環境保全上の支障の除去等の措置を執行する都道府県・政令市に対して財政的・技術的支援を行うとともに、不法投棄の発生を未然に防止するための各種取り組みを行った。

- (1) 平成9年改正法の施行日（平成10年6月17日）以後の不法投棄等事案に対する協力  
今期は産業廃棄物適正処理推進センター運営協議会を5回開催し、都道府県等からの協力要請案件について審議の結果、4事案について支援決定を行い、以下のとおり2事案の支援を行った。

(平成22年度実績)

(千円)

出えん 実績	大分県（杵築市）	混合廃棄物	49,770
	静岡県（御前崎市）	廃油	44,834
	支援額合計		94,604

基金の造成については、建設八団体（110百万円）、日本経団連（28団体83社で約27百万円）、全国産業廃棄物連合会（16百万円）、医師会・病院会

(約3百万円)など民間の出えん金約156百万円に国庫補助金を合わせた約326百万円が新たに造成された。

(2) 特別措置法に基づく産業廃棄物特定支障除去等事業に対する協力

「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」に基づき、平成9年改正法の施行日以前の特定支障除去等事業を実施する都道府県等からの協力要請案件5件について、基金(国庫補助金で造成)から以下の通り出えんした。

(平成22年度実績) (千円)

出えん 実 績	香川県(小豆郡土庄町(豊島))	1,445,953
	岩手県(二戸市)	339,339
	青森県(三戸郡田子町)	722,673
	秋田県(能代市)	19,084
	福井県(敦賀市)	224,898
	合 計	2,751,947

また、平成22年度は上記の他、環境省の直接補助金として、秋田県を除く4事案に合計で34億円が交付された。

(3) 不法投棄防止対策及び効率的な支障除去方策

ア. 不法投棄に対する効率的な支障除去方策の検討

都道府県等が効率的に支障除去を行うために役立つよう作成した「不法投棄及び不適正処理現場の対策と技術」を都道府県等へ頒布した。

イ. 不法投棄の未然防止対策の検討

国土交通省所管の(財)先端建設技術センターと共同で実施している建設廃棄物の適正処理等に関する勉強会において、建設発生土、建設汚泥等の処理の実態や適正処理推進上の課題等について関係者へのヒアリングを行った。

ウ. エコアラムネット事業

不法投棄の未然防止・拡大防止を目的に当財団が開発したシステムである「エコアラムネット」のサービス提供を平成19年度から開始した。平成22年度は、20道県市及び、環境省本省と7地方環境事務所が参加・利用した。

エ. 産業廃棄物の適正処理の普及啓発事業

わが国における産業廃棄物の現状を平易に解説し、適正処理・リサイクルの推進、不法投棄等の未然防止に資するための情報を収載した「誰でもわかる!!日本の産業廃棄物(改訂4版)」を頒布した。

(4) 環境省からの受託業務

ア. 不法投棄事案対応調査支援事業

不法投棄の未然防止・拡大防止のために、法律や企業会計の専門家、廃棄

物関係の技術者等による支援チームを編成し、支援要請があった5県2市に対し、現場において、不法投棄事案の対応方法、汚染範囲等の調査手法、支障除去方法等に関する助言を行った。

イ. 地方環境事務所セミナー開催支援事業

環境省の北海道地方環境事務所、東北地方環境事務所、関東地方環境事務所、中部地方環境事務所、中国四国地方環境事務所、九州地方環境事務所からの請負事業として、各地方環境事務所が所管する都道府県等の不法投棄担当職員の資質向上を目的としたセミナーの開催支援を行った。

ウ. 循環型社会形成推進科学研究費補助金による支障除去方法の研究

評価方法が確立されていない不法投棄等の堆積廃棄物層の斜面安定性の評価方法について、平成22年度～24年度に学識経験者等と共同で研究することとし、22年度は文献調査や中国上海市での載荷・崩壊実験等を行った。

エ. 汚染土壌の処理等に関する検討調査

平成21年度業務において作成した汚染土壌の運搬及び処理業に関するマニュアルについて、地方自治体に対するアンケート調査等により使用者の利便性が向上する知見を追加することを目的とした改善検討を行った。

また、大気有害物質の量の測定方法が規定されていないカドミウム等の物質についての測定方法について検討を行った。

オ. ダイオキシン類土壌汚染対策検討調査

ダイオキシン類基準不適合土壌の処理が円滑に推進されるよう、「ダイオキシン類基準不適合土壌の処理に関するガイドライン(案)」の作成に向けた検討を行った。

### III その他関連業務

#### 1. 廃棄物処理センター等全国担当者会議の開催

廃棄物処理センターの整備促進並びに産業廃棄物適正処理推進センター等に係る情報交換のため、第17回全国産業廃棄物行政担当者会議を開催した。

日 時 平成22年10月7日(木)・8日(金)

開催地 堺市

参加人数 135名(都道府県・政令市廃棄物担当者等)

内 容 1. 不法投棄等支障除去事業の取り組みについて  
2. 微量PCB汚染廃棄物処理の取り組みについて  
3. 優良な産業廃棄物処理業者に係る許可期間の特例制度について

## 2. 情報提供業務

### (1) ウェブサイト「産廃情報ネット」の運用

産業廃棄物に関する総合サイト「産廃情報ネット」を運営し、的確でタイムリーな情報発信に努めた。

#### ア. 優良性評価制度「情報開示システム」

優良事業者を目指す産業廃棄物処理業者が優良性評価制度の会社情報や許可情報等の情報開示を行う「情報開示システム」の継続的な運用を行った。

本システムでは、排出事業者等が処理業者を検索することができるだけでなく、事前にユーザー登録することでカスタマイズされた処理業者情報が容易に入手できる。

<平成 22 年度アクセス数：156,235 件/年、625 件/日>

#### イ. 財団ホームページの運用

当財団で行っている各種事業活動内容等の情報発信を的確、タイムリーに行った。

<平成 22 年度アクセス数：257,381 件/年、1,030 件/日>

### (2) 産廃振興財団NEWSの発行等

産業廃棄物に関するニュース、行政情報や技術情報等に関する特集、トピックス等を掲載した機関誌「産廃振興財団NEWS」を4回発行し、都道府県等の廃棄物行政担当部署等に配布するほか、産廃情報ネットにも全文を掲載した。

また、産業界の主要 14 業界が参加して情報交換等を行っている産廃懇話会を開催した。